

10名様限定

(成和月例セミナー2016 第6回)

国外関連者寄付金の

留意点を理解しよう!

2016年
9/24
(土)



グローバル化の進展に伴い「ヒト・モノ・金+ノウハウ」が国境を行きかう中、幾多の課題に直面するも、全力で取り組み課題を克服されている企業の皆様も多いかと存じます。しかし、そのような中でも税務面や労務面での課題は置きりにされていることが多いのも実情です。

2016年の「成和月例セミナー」は、主に企業の国際化における「国際税務」や「国際労務」の分野の中で、テーマを中堅・中小企業にとって必要となるポイントに絞ったものにしております。

「成和月例セミナー」はご参加者の人数を少人数に限定させて頂いておりますので、実務上のお悩みや、疑問点などを、気兼ねなくご質問いただくことが可能です。皆様のご参加をお待ちしております。

【Contents】

国際課税の分野で、中小企業が抱える問題点の多くが国外関連者寄付金によるものといわれます。そのポイントについて解説します。

1 【移転価格税制と

国外関連者寄付金を理解しよう】

- ・移転価格税制とは? 国外関連者とは?
- ・国外関連者寄付金になるとどうなるの…?

2 【国外関連者寄付金の具体例】

- ・金銭の貸付、ロイヤリティ、技術援助、支援業務

3 【国外関連者寄付金の判断基準を理解しよう】

≪ 講師 ≫ 税理士法人 成和 税理士 渡邊利明

【成和月例セミナー2016】今後の予定

- ◎ 第7回 10月29日(土) 10:00~11:30
外国人雇用にまつわる労務と在留資格を理解しよう!
- ◎ 第8回 11月19日(土) 10:00~11:30
国際取引の消費税を理解しよう!

全10回 詳しくは弊社HPを参照ください。

- 参加対象者 / 中堅・中小企業オーナー様、経理・総務担当者様、海外赴任が予定される従業員様等
(一般企業を対象としております。同業者の方のお申し込みはご遠慮ください。)

- 募集人員 / **10名様 限定** (先着順)

- 会場 / **税理士法人 成和** 名古屋事務所 セミナールーム
〒450-0003
名古屋市中村区名駅3-25-9堀内ビル7階
(名駅地下街 ユニモール「U6番出口」直結)
TEL : 052-433-2112

- 日時 / 2016年 **9月24日(土) 10:00 - 11:30**

- 参加費 / **無料** 【セミナー開催 会場案内図】



名古屋駅ユニモール地下街U6番出口直結

<http://www.seiwa-group.jp/>

✉ info@seiwa-group.jp

【お問い合わせ】 税理士法人成和 名古屋事務所 担当：浅井・三浦
〒450-0002

名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル7階 TEL 052-433-2112 E-mail : info@seiwa-group.jp

◆◆お申込みは、裏面に必要事項をご記入のうえ、E-mail または FAX でお願いいたします◆◆

FAX

税理士法人 成和
担当： 浅井・三浦
052-433-2114



2016年9月24日
第6回
2016年 成和月例セミナー
(名古屋会場)

ご出席

ご欠席

今後セミナー案内を
希望しない

フリガナ お名前	TEL		
	E-mail		
会社名			
所在地			
職位		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
年齢層	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳以上
ご意見 ご質問			
	ご記入いただいた個人（法人）情報は、弊社及びグループ会社が開催するセミナー・フォーラム・サービスに関する情報の提供の目的で利用させていただきます。 登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。		

FAX

052-433-2114

◆ セミナーの詳細については、裏面をご覧ください ◆